## 報告第11号

継続費精算報告について

令和3年度逗子市下水道事業会計決算において、継続費の継続年度が終了したので、地方 公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第18条の2第2項の規定に基づき報告する。

令和4年9月6日提出

逗子市長 桐ケ谷 覚

令和3年度逗子市下水道事業会計継続費精算報告書

款	項	工事名	全		体		計		画			 実	
			年度	年割額	左	0)	財	源	内	訳		左の	
					国月補助		企業債		その他	損益 留 留 金	支払義務 発生額	国庫補助金	
本的	1建改良費	第列沈汚寄改 3 最殿泥機築事 系初池掻等工		円		円		円	円	円	円	円	
			2	72, 000, 000	39, 60	00,000	32, 400,	000	0	0	72, 000, 000	39, 600, 000	
			3	209, 380, 000	115, 15	59, 000	94, 200	, 000	21, 000	0	185, 990, 700	58, 410, 000	
			計	281, 380, 000	154, 75	59, 000	126, 600	000	21,000	0	257, 990, 700	98, 010, 000	

企業債の翌年度措置分は、当年度同意済企業債の未発行分をもって翌年度に措置するもの。

	績			比    較						
財	源 内	訳		年割額と	左 の		財 源		内	訳
企 当年度分	企業債 年度分 翌年度 措置分		損益 留保 資金	支払義務 発生額の 差	国庫補助金		企業債 (翌年度 措置分を 含む)		その他	損 勘 留 保 金
円	円	円	円	円		円		円	円	円
0	32, 400, 000	0	0	0		0		0	0	0
0	127, 580, 000	700	0	△ 23, 389, 300	△ 56,	749, 000	33, 38	0,000	△ 20, 300	0
0	159, 980, 000	700	0	△ 23, 389, 300	△ 56,	749, 000	33, 38	0,000	△ 20, 300	0